

平成二十一年四月二十四日受領  
答弁第三一八号

内閣衆質一七一第三一八号

平成二十一年四月二十四日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出北朝鮮による長距離弾道ミサイル発射に係る政府対応の信頼性を否定し、茶化した内閣官房副長官の言動に対する政府の対応に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出北朝鮮による長距離弾道ミサイル発射に係る政府対応の信頼性を否定し、

茶化した内閣官房副長官の言動に対する政府の対応に関する質問に対する答弁書

一及び二について

政府としては、御指摘の新聞記事については、取材対象者、取材内容等を明らかにしない取決めの下に行われた取材に基づくものであると承知しており、その新聞記事の事実関係の有無及びそれに関する事実関係について申し上げる立場にはない。

三について

御指摘の答弁については、内閣官房、外務省及び防衛省が答弁内容を協議の上、防衛省防衛政策局において起案し、内閣として決定したものである。